# 担い手育成運動の取組について

平成18年8月農林水産省

品目横断的経営安定対策の19年産からの導入を踏まえ、17年3月の新たな基本計画決定以降、<u>農林水産省及び農業団体(全国担い手</u>育成総合支援協議会)が連携・協力し、担い手育成・確保のための全国運動を展開してきた。

特に、同年10月の「経営所得安定対策等大綱」の決定以降は、<u>本対策の対象者の具体的要件が明らかとなったことから、これを目標</u> として、担い手育成・確保の取組を加速化してきたところである。

## 意見交換会等の実施

- ・ 全都道府県で集落座談会等を約7,900回実施(5/31現在)
- ・ 農林水産省内に<u>「都道府県担い手育成責任者」を設定</u>し、知事 等へ直接、要請活動を実施(38道府県で実施(5/22現在))
- ・ また、対策の周知に当たっては、分かりやすいパンフレットの 作成や、ホームページ、メールマガジン等のメディアも活用

# 18年度予算による支援

総額107億円

- 1.集落営農の育成・確保の推進 集落営農の発展段階に応じ、
  - ア リーダーの育成
  - イ 集落内の話し合い促進
  - ウ 農地の利用調整
  - 工 小規模基盤整備
  - 等の各課題に即した包括的支援を措置。
- 2 . 認定農業者の育成・確保の推進

地域の担い手の認定農業者への誘導を強力に推進するため、

- ア 認定農業者の掘り起こしや経営能力向上
- イ 農地の利用集積やリースによる機械・施設の導入
- 等への支援を実施。

## 担い手育成の推進体制の整備

関係機関から構成される担い手協議会の設立を推進

農林水産省 ← 連携 ←

全国担い手育成総合支援協議会 (17年3月24日設立)

#### 【構成員:計20団体】

全国農業会議所<会長>、全国農業協同組合中央会<副会長>(社)日本農業法人協会、農林漁業金融公庫 ほか

#### 全国段階

ĹΞ

#### 【主な取組】

経営改善、能力向上のためのシンポジウム、研修会等の開催 担い手育成支援のためのマニュアル等普及啓発資料の作成



都道府県担い手育成総合支援協議会 (全都道府県で設立済)

#### 【構成員】

都道府県 段階 都道府県、都道府県農業会議、都道府県JA中央会 ほか

#### 【主な取組】

税理士等スペシャリストの登録・派遣担い手の優良事例の収集・提供



地域段階

地域担い手育成総合支援協議会 (18年5月末現在:921協議会)

## 【構成員】

市町村、市町村農業委員会、JA ほか

#### 【主な取組】

農業経営改善計画の作成指導 認定農業者の経営診断等フォローアップ活動 集落営農の組織化に向けた合意形成活動

1

こうした取組の結果、担い手育成の気運は全国的に相当程度高まるとともに、各地域で、認定農業者や特定農業団体の増加など具体 的な成果が出てきている。

本年9月からの対策の加入手続の開始に向け、今回の対策のねらいや内容をきめ細かく説明することにより、農業者の理解を得ると ともに、担い手の育成・確保に全力で取り組み、対策の円滑な導入に万全を期す。

## 取組の具体的成果

認定農業者 については、17年度の**新規認定数が約1万9千**となるとともに、**総数が20万の大台**に乗ったところ。

#### 【17年度の担い手育成実績と目標】

	4.7年度十四大物		全国担い手協議会の目標				
	17年度末現在数	うち17年度新規増	17年度末目標	17年度年間確保目標			
認定農業者	200,842	18,728	約210,000	約20,000			
特定農業法人	3 4 5	6 8	約400	約200			
特定農業団体	2 1 3	7 7	約500	約400			

│ 集落営農 │ についても、<u>集落リーダーの活動を支援する18</u> 年度の国の事業( )に対して、**全国で3,000を超え** る地区から取組の意向あり。集落営農の組織化に向けた具 体的な取組が始まっているところ。

「集落営農育成・確保緊急支援事業」(20億円) 集落営農の組織化に向けた調整活動を行う集落 リーダーに対して、1地区当たり40万円を助成。

## 品目横断的経営安定対策のスケジュール

・ 19年産の作物(米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ)から導入。

秋まき麦の作付け農家の加入手続き その他の農家の加入手続き

本年9月1日~11月30日

来年4月1日~6月30日

# 担い手育成・確保全国運動の実施状況(各都道府県の概要)

		****	地域担い手				担い手の現状				,_+ + , + + l
都道府県名		都道府県担 い手協議会	協議会設置	認定農業者		集落営農	特定農業		特定農業		17年産4麦計 作付面積(ha)
		設置年月日	数 (18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(17年5月 1日)	法人 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	団体 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(注2)
北海道	・ <u>認定農業者の新規認定数が</u> 、17年度の道目標(1,700)に対して、 <u>全国最多の5,001と目標を大幅に上回る増加</u> 。	H17.4.12	49	29,799	5,001	396	6	1	2	2	117,900
青森県	・県農業会議では、戸別訪問等により <u>1農業</u> <u>委員が1人以上の認定農業者を掘り起こす運</u> 動を展開。17年度の <u>認定農業者の新規認定数</u> <u>は都府県最多の1,035</u> 。	H17.4.27	40	4,583	1,035	112	-	-	-	-	2,410
	・18年度国庫補助事業を活用し、 <u>全国最多の</u> 約400地区で集落リーダーによる集落営農の組 織化を推進。	H17.4.22	24	6,915	574	367	6	•	18	2	3,950
宮城県	・大崎市では、 <u>農業委員の個別訪問による認定農業者の掘り起こし活動</u> が着実な成果を上げ、18年1月から3月末までの間に148人増加(計851人)。	H17.4.28	7	5,174	606	457	-	-	2	1	2,990
秋田県	・県農業会議では、22年までを目標に <u>法人500 経営体達成運動</u> を展開。これまで年間10程度 であった新規の法人設立が、17年度は30に増 加。	H17.3.30	15	8,183	517	335	11	4	1	1	316
	・JA中央会では、3年間で400地区に専門員 を配置し、集落営農実現のための濃密指導を 実施。水田地帯でカントリーエレベーター利 用組合を中心とした特定農業団体設立の動 き。	H17.6.7	1 (4) (注1)	7,302	655	224	3	-	-	-	108
福島県	・県農林事務所ごとに <u>14の集落営農推進協議 会を設置し、273集落を重点地区</u> として集落営 農を推進。JAでも、県の重点地区に配慮し て <u>61のモデル集落</u> を選定し、集落への助成を 実施。	H17.4.1	11	5,601	476	129	7	2	-	-	492

		初关应用扣	地域担い手				担い手の現状				47亿在4末制
都道府県名		都道府県担 い手協議会	協議会設置	認定農業者		集落営農	特定農業法	_	特定農業団	_	17年産4麦計 作付面積(ha)
		設置年月日	数 (18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(17年5月1 日)	人 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	体 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(注2)` ′
茨城県	・筑西市において、JAの強力な支援により、 18年1月末に <u>県内初の特定農業団体</u> が設立され、3月までに <u>さらに4団体</u> が設立。	H17.4.26	42	6,634	423	162	1	1	5	5	10,500
栃木県	・ <u>県単事業を創設</u> し、18年度までに75のモデル集落で <u>集落型経営体の育成</u> を推進。 <u>3月までに2組織が法人化。4月には1組織が設</u> 立。	H17.4.28	32	6,150	490	26	1	-	-	-	14,600
群馬県	・県では、米麦地帯における機械利用組合の 再編・整理とあわせて集落営農を組織化・法 人化させる <u>「群馬型集落営農」を各地域に提</u> 案し、市町村・JAと連携して推進。	H17.4.26	4	4,190	406	29	-	-	-	-	9,320
埼玉県	・対象者リストを整備し、県、市町村、JAが一体となって働きかけるとともに、担い手への集積率を定期的に把握。12月に県内初の特定農業団体が設立されたのを皮切りに、特定農業団体や集落営農組織が順次設立。	H17.5.10	31	4,184	331	31	1	-	3	3	7,650
千葉県	・県協議会では、集落営農の組織化・法人化の推進のため、10地区で法人化説明会、50地区で個別相談会を実施。	H17.4.28	10	4,045	362	31	2	-	-	-	891
東京都	・17年 5 月に、足立区が新たに基本構想を策 定し、同年10月に <u>20経営体を認定</u> 。	H17.5.30	10	702	85	-	-	-	-	-	33
神奈川県	・ <u>「かながわ農業活性化指針」(17年3月策定)</u> に即し、経営規模の拡大、集落営農の組織化等への取組を支援。	H17.6.8	- (注1)	1,887	76	-	-	-	-	-	49

		都道府県担	地域担い手				担い手の現状				17年産4麦計
都道府県名		い手協議会	協議会設置 数	認定農業者		集落営農	特定農業法		特定農業団		作付面積(ha)
		設置年月日	(18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(17年5月1 日)	人 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	体 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(注2)
山梨県	・県は、関係機関と「品目横断的経営安定対 策推進プロジェクトチーム」を設置し、特に 麦の担い手育成に向けたローラー作戦を実 施。	H17.5.25	29	1,968	81	2	-	-	-	-	62
長野県	・17年7月に特定農業法人、 <u>17年8月に特定農業団体(県内初)</u> がそれぞれ設立。県内他地域においても設立に向けた活動が加速化するよう、引き続き支援活動を実施。	H17.3.29	42	6,012	334	182	2	1	1	1	2,150
静岡県	・法人化及び規模拡大等を目指す経営体を <u>「ビジネス経営体」と位置づけ、重点的な支</u> 援を実施。	H17.6.1	- (注1)	6,036	194	10	-	1	-	-	974
新潟県	・上越市で、関係機関による支援の下、 <u>17年4月~18年4月に12の集落営農組織が法人</u> 化。19年産の作付までに47組織が法人化を目指し活動。	H17.4.18	21	9,817	697	347	11	2	-	-	506
富山県	・17年4月以降、 <u>特定農業法人が8設立され</u> <u>54、特定農業団体が17設立され78</u> 。県西部に 加え東部でも集落営農の取組が進展。	H17.4.28	13	1,037	85	837	54	8	78	17	1,700
石川県	・JA小松市は、 <u>集落営農の育成のための助成制度を創設</u> (2年間で6千万円の事業費)。これにより、管内4集落で集落型経営体を設立。JA金沢市でも、 <u>集落営農組織結成に要する経費の助成や低利融資等を創設</u> (18年度~)。	H17.4.18	9	1,168	149	252	11	5	-	-	1,150
福井県	・JA越前たけふでは <u>支店ごとに「集落営農推進員」を配置</u> 。おおい町、永平寺町では <u>数</u> 集落にまたがる広域の農業生産法人が誕生。	H17.4.28	11	750	115	476	18	6	5	1	4,030

		初、黄应旧和	地域担い手				担い手の現状				47年 <b>辛</b> ↓ <b>丰</b> 赴
都道府県名		都道府県担 い手協議会	協議会設置 数	認定農業者		集落営農	特定農業法		特定農業団		17年産4麦計 作付面積(ha)
		設置年月日	(18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(17年5月1 日)	人 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	体 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(注2)
岐阜県	・担い手のいない地域を中心に <u>JA出資型の</u> <u>農業生産法人が設立</u> (全12JAのうち9JA 管内で12法人)。	H17.5.25	40	1,791	146	302	4	2	-	-	2,590
愛知県	・ <u>担い手基本台帳の整備</u> が進み、18年3月末 で807の個別経営体及び7の集落営農組織がリ ストアップ。 <u>要件未達成者には、処方箋を示</u> <u>して個別に指導・助言</u> を実施。	H17.4.11	61	3,247	363	258	-	-	-	-	5,730
三重県	・普及センターが中心となって、これまで育成してきた <u>集落営農を特定農業団体・特定農業法人等に誘導</u> 。この結果、多気町及びJA四日市管内において、新たに特定農業法人が設立。	H17.3.23	28	2,003	159	183	6	2	1	1	5,240
滋賀県	・ <u>ローラー作戦により、集落の実態に応じた</u> <u>戦略を提示</u> し、対象者要件の達成を支援。 <u>17</u> 年度に、全国最多の36の特定農業団体が設 立。	H17.3.30	7	1,456	256	833	15	6	82	36	6,950
京都府	・農作業受託組織の担い手への育成をバックアップするため、府と地域担い手協議会が中心となった <u>「農作業受託支援チーム」を立ち上げ</u> 。	H17.4.26	15	933	107	152	2	-	1	-	265
	・「大阪農業・元気倍増・普及プラン」に基 づき、22年度までに2,500人の新たな担い手の 増加を目指すとともに、 <u>対策の対象候補者の</u> リストを作成し、個別に対策の周知活動を展 <u>開</u> 。	H17.5.11	2	1,150	67	2	-	-	-	-	0
兵庫県	・加古川市においては、17年度に普及センターの指導により、6集落(330ha)の <u>ほぼ全戸(643人)が出資する県下最大規模の農事組合法人が設立</u> 。	H17.5.23	39	1,631	105	573	6	-	-	-	2,000

		松类应用和	地域担い手				担い手の現状				47年女 4 書台
都道府県名		都道府県担 い手協議会	協議会設置	認定農業者		集落営農	特定農業法		特定農業団		17年産4麦計 作付面積(ha)
		設置年月日	数 (18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(17年5月1 日)	人 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	体 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(注2)
奈良県	・ <u>集落営農の実態把握と対策対象農家のリス</u> <u>トアップ</u> により加入意向を調査。	H17.4.1	1	904	61	11	-	-	-	-	134
和歌山県	・県下全域が果樹地帯のため、 <u>収入減少影響</u> 緩和対策に特化した取組を推進。	H17.4.26	2	2,932	184	14	-	-	-	1	1
鳥取県	・JA鳥取中央では、「208の集落営農づく り」に取り組み、 <u>18年度中に新たに61の集落</u> <u>営農を組織化</u> する予定。	H17.4.14	14	1,047	81	233	13	5	-	-	121
島根県	・ <u>関係団体が連携して集落営農の組織化</u> を推 進。17年度中に特定農業法人は3増加して52、 特定農業団体は1増加して3。	H17.4.26	15	1,066	54	331	52	3	3	1	465
岡山県	・県下の <u>JAの共通目標(1JA10集落営農、8~10認定農業者)</u> を策定。JA岡山市では、 <u>麦</u> の担い手を育成するため、大規模なJA出資型農業生産法人を2法人設立予定(18年7月末)。	H17.3.22	9	3,328	164	192	4	2	-	,	2,590
広島県	・県や県農業会議では、集落営農支援インストラクター養成研修やリーダー養成講座等を開催し、集落営農の法人化を推進。特定農業法人数は、全国で最多の72。	H17.3.28	11	1,136	41	580	72	8	1	-	101
山口県	・JA中央会が <u>「担い手育成プランナー」を 任命</u> し、集落での話し合いの場づくり、リー ダー育成に取り組み、集落営農の組織化・法 人化を推進。	H17.4.15	20	889	72	250	16	3	6	4	866

		松关应目扣	地域担い手				担い手の現状				47年4末制
都道府県名		都道府県担 い手協議会	協議会設置	認定農業者		集落営農	特定農業法		特定農業団		17年産4麦計 作付面積(ha)
		設置年月日	数 (18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(17年5月1 日)	人 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	体 (18年3月末)	17年度中の 新規認定数	(注2) ′
徳島県	・県が作成した <u>集落営農の進め方に関する指 導資料</u> に基づき、普及指導センター等の関係 機関が指導。	H17.3.23	9	1,427	195	15	-	-	-	-	129
香川県	・JA香川県の <u>「1支店1農場構想」</u> に基づき、ほぼ全地区で農業生産法人又は特定農業団体の設立計画を策定。4月には、 <u>支店の枠を超えて7支店の麦産地をカバーする県内初の法人</u> が設立。	H17.4.26	23	1,178	181	55	1	-	-	-	2,370
愛媛県	・JA周桑では、 <u>4つのサブセンターに各4名 ずつ営農指導員を配置</u> するとともに、 <u>無利子</u> 運転資金の融通や法人設立費用の助成を実 施。18年7月までには、 <u>各支所で「JAサ</u> ポート型農業生産法人」が立ち上がる予定。	H17.4.26	20	4,235	232	114	4	1	2	ı	1,950
高知県	・集落営農の法人化に向けた <u>重点地区の設定</u> <u>と重点指導</u> を実施。	H17.3.28	36	2,241	204	9	-	-	-	-	16
福岡県	・県では、 <u>集落ごとに「担い手推進担当者」を設定</u> し推進状況を把握するとともに、 <u>取組</u> が弱い集落には普及センター等が積極的に支援。	H17.6.1	11	6,044	456	482	7	2	-	-	19,900
佐賀県	・ <u>県段階及び地域段階に担い手育成の専任チーム</u> を編成し、 <u>市町村と農協等関係機関が</u> 一体となってモデル地区における集落営農組 織の育成を支援。	H17.4.26	11	4,242	439	323	ı	-	-	-	21,500
長崎県	・17年12月に、 <u>離島地域の壱岐市で県内初の</u> <u>特定農業団体</u> が設立。18年3月には <u>新たに2</u> <u>団体</u> が設立。	H17.4.28	20	4,938	407	58	-	-	3	3	1,990

		都道府県担	地域担い手				担い手の現状				17年産4麦計
都道府県名		い手協議会	協議会設置数	認定農業者	47年度中の	集落営農 (17年5月1	特定農業法	47年度中の	特定農業団 体	47年度中の	作付面積(ha) (注2)
		設置年月日	(18年5月末)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数	日)	(18年3月末)	17年度中の 新規認定数		17年度中の 新規認定数	( <i>i</i> ±2)
熊本県	・18年1月末までに全市町村で地域リーダー に対する説明会を完了。 <u>9割の市町村で重点</u> 対象地域・組織(376)を決定。 <u>7割近くの市</u> 町村で具体的な組織化支援を実施。	H17.4.20	48	10,228	554	260	-	-	-	-	6,700
大分県	・ <u>地域段階に「プロジェクトチーム」を設置</u> するとともに、 <u>全集落において「担い手育成</u> <u>方針」を作成</u> 。17年度中に <u>全県で74の営農組 織(うち法人は16)が設立</u> され、さらに、 <u>18</u> 年度は6月までに48の特定農業団体が認定。	H17.4.28	18	4,739	245	279	9	3	1	1	4,730
宮崎県	・県内7振興局に対策の推進支援チームを設置するとともに、 <u>県下13JAすべてでJA出資型法人の設立</u> を推進。	H17.5.24	15	7,457	506	59	1	1	-	-	75
	・地域担い手協議会の進行管理の下、対策対象候補者のリストアップ、規模要件等の確認、加入意向調査を実施。18年4月からは、フォローアップシートに基づく対策対象候補者への支援等進行管理を徹底。	H17.5.25	15	7,545	582	84	1	1	-	-	163
沖縄県	・米について、18年1月末までにパンフ配布による周知を終了し、その後は、 <u>個別説明、対策加入の意向確認</u> 等を実施。	H17.5.23	30	918	175	6	-	-	-	-	8
計		-	921	200,842	18,728	10,063	345	68	213	77	268,300

<sup>(</sup>注1)山形県の( )書きは、県協議会の下に4つの地域部会を設置し地域段階の支援を実施、また、神奈川県、静岡県は、市町村が県協議会に加わって支援を実施するため、地域協議会を設置しない。 (注2)「作付面積」は、ラウンドのため、計と内訳が一致しない。

こうした中、<u>今回の対策の対象面積の割合</u>については、近時の担い手育成の気運の高まりを踏まえれば、現状で既に規模要件を満たすと考えられる個別経営及び受託組織が、それぞれ認定農業者になる、あるいは一定の要件を満たす集落営農組織になる可能性は十分高いと考えられること等から、米で5割程度、麦・大豆で9割程度、てん菜・でん粉原料用ばれいしょでほぼ10割と推計される。

## 品目横断的経営安定対策の対象面積の推計

品目別対象面積割合									
水稲 麦 大豆 てん菜 でん粉原料用 ばれいしょ									
5 0 %	8 6 %	8 9 %	98%	9 9 %					

#### 【試算の考え方】

規模要件については、集落の農地が少ない場合における特例の水準等が地域によって様々であるので、全ての地域の規模要件が 一律に8割緩和されると仮定。

個別経営については認定農業者になる、受託組織については一定の要件(規約の作成、経理の一元化、農作業の受託目標、主たる従事者の所得目標、農業生産法人化計画)を全て満たす集落営農組織になると仮定。

- 、 の前提の下、 2005年農林業センサスに基づき、作付品目毎に、
- ・個別経営については、田又は畑の経営規模が都府県3ha、北海道8ha以上の経営体の作付面積
- ・集落営農については、受託作業面積が16ha以上の作業受託組織の受託面積
- を合計して算出。